

# 犯罪被害者等支援 メニュー リスト

上島町

# 目 次

## (上島町) の支援メニュー・対応窓口

<b>1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口</b>	<b>1</b>
<b>2 経済的支援</b>	
(1) 犯罪被害者等支援金	1
(2) 高額療養費の支給	1
(3) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	1
(4) 後期高齢者医療保険料の減免、納付	1
(5) 介護保険料の減免、納付	1
(6) 自立支援医療の負担軽減	1
(7) 国民年金の支給	2
(8) 子育てに係る負担の軽減	2
(9) 町税等の減免、納付	2
(10) 生活保護	3
(11) 町営住宅への入居	3
(12) 上下水道料金の減免、納付	3
(13) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	3
(14) 多重債務に関する相談	3

### 3 精神的・身体的被害の回復・防止等

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 精神保健福祉  | 4 |
| (2) 子育ての悩み  | 4 |
| (3) DV相談    | 4 |
| (4) 障がい者虐待  | 4 |
| (5) 高齢者虐待   | 4 |
| (6) 身体の障がい  | 4 |
| (7) 住所情報の保護 | 4 |

# 支援メニューリスト（上島町）

## 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問い合わせに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 関係部署や関係機関に適切につなぎます。	総務課庶務係 弓削総合支所 2階 0897-77-2504
---	-------------------------------------

## 2 経済的支援

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	犯罪被害者等支援金	犯罪被害にあった方などに見舞金を支給します。	総務課庶務係 弓削総合支所2階 0897-77-2504
2	高額療養費の支給 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	住民課税務保険係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
3	医療費の一部負担金の徴収猶予、減免 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	第三者行為（交通事故、闘争中等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となつた犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	住民課税務保険係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
4	後期高齢者医療保険料の減免、納付	後期高齢者医療保険料の納付が困難となつた場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	住民課税務保険係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
5	介護保険料の減免、納付	介護保険料の納付が困難となつた場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	健康推進課高齢者介護係 生名総合支所 0897-76-3000
6	自立支援医療の負担軽減	一定以上の症状を有する精神疾患治療のため通院医療が必要な方に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	住民課発達支援センター 弓削総合支所1階 0897-77-2503

7	国民年金の支給 【遺族基礎年金】	国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなられた場合において、亡くなられた方に生計を支えられていた配偶者や子どもがいるときに支給します。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
	【障害基礎年金】	国民年金加入中にかかった病気やけが等が原因で一定以上の障害が残った場合などに、一定額を支給します。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
8	子育てに係る負担の軽減 【育児】 ・児童扶養手当	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図るために支給します。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
	【保育】 ・ひとり親家庭等の保育料の軽減	ひとり親家庭等の保育料について、所得に応じて軽減します。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
	【保育】 ・一時保育	保護者の傷病・入院等により、緊急、一時的に保育が必要となった子ども（保育園等に入所していない子ども）を保育します。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
	【医療】 ・子ども医療	子どもの医療費の一部をその保護者に助成します。（22歳まで）	住民課税務保険係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
	【修学】 ・就学費用の援助	経済的困窮にあると認められる場合に、小中学校での就学に必要な経費の一部を援助します。	教育委員会 学校教育課 0897-77-2207
9	町税等の減免、納付 ・町民税の減免 ・固定資産税の減免 ・国民健康保険税の減免	町税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	住民課税務保険係 弓削総合支所1階 0897-77-2503

10	生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護についての相談に応じます。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
11	町営住宅への入居	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、町営住宅への入居に関する相談に応じます。	建設課住宅係 弓削総合支所2階 0897-77-2500
12	上下水道料金の減免、納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	公営事業課上下水道係 0897-77-4545
13	商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、相談に応じます。	観光戦略課観光商工係 (消費者相談窓口) せとうち交流館 0897-77-2252
14	多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、相談に応じます。	観光戦略課観光商工係 (消費者相談窓口) せとうち交流館 0897-77-2252

### 3 精神的・身体的被害の回復・防止等

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	精神保健福祉	精神保健及び精神障害者福祉に関する本人や家族、関係者等の相談に応じ、助言、指導、関係機関の紹介などを行います。	住民課発達支援センター 弓削総合支所1階 0897-77-2503
2	子育ての悩み	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
3	DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503
4	障がい者虐待	障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障がい者虐待の防止の啓発を行います。	住民課発達支援センター 弓削総合支所1階 0897-77-2503
5	高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、関係機関と連携して高齢者を守ります。	健康推進課高齢者介護係 生名総合支所 0897-76-3000
6	身体の障がい	身体に障がいがある場合、相談に応じ必要な支援を行います。	住民課発達支援センター 弓削総合支所1階 0897-77-2503
7	住所情報の保護	DVや「ストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することとを防止（住民基本台帳事務におけるDV等支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。	住民課住民福祉係 弓削総合支所1階 0897-77-2503